

## 《専門性確認シート作成上の注意》

- 専門性確認シートは、福島県人事委員会のホームページより様式をダウンロードして作成のうえ、第1次試験日に持参し、受付で提出してください。提出がない場合は、第1次試験を受験できません。
- 第2次試験（専門性確認のための個別面接）の参考資料となることに留意して、必ず本人が作成してください。
- 1及び2の分野は下表から選択してください。「⑩その他」を選択した場合は、内容を簡潔に記載してください。

①地形、地質、土質	⑥河川、砂防
②構造、材料	⑦海岸、港湾
③水理	⑧都市及び都市計画、交通
④測量	⑨環境、衛生、下水道
⑤道路	⑩その他

- 第2次試験の専門性確認のための個別面接において、専門性確認シートに基づき3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。また、1及び2で選択した分野等から質疑応答を行います。
- プレゼンテーションは専門性確認シートのみにより口頭で行うこととし、他の資料等の持込みは認めません。
- パソコン、手書きのどちらで作成しても構いません。
- 様式は変更せず、1ページに収まるように作成してください。
- パソコンで作成する場合、文字の大きさは12ポイントとしてください。
- 文章だけではなく、図や表を用いて作成していただいて構いません。
- 専門性確認シート内に自身の学歴に含まれる学校名は記入しないでください。
- 提出された専門性確認シートの内容変更や差替えは認めません。
- 設問の内容に関するお問い合わせには、一切応じません。
- 記載した内容に虚偽・不正があることが判明した場合には、採用されません。